

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年3月10日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年3月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人復活への翼

3 代表者の氏名

足立金五

4 主たる事務所の所在地

下高井郡野沢温泉村七ヶ巻木戸口206番地の1

5 定款に記載された目的

この法人は、主に長野県内の中小企業経営者や多重債務者及びその家族、従業者等を中心に、広く一般市民に対して、カウンセリングや講演会の開催及び情報提供に関する事業を行い、もって保健・福祉の増進や、人権擁護及びまちづくりの推進、雇用機会の拡充の支援、経済活動の活性化を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

長野県医療労働組合連合会から生活を守る賃金と雇用の確保をはじめとする要求に関して、平成23年3月17日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那民医連労働組合、賛育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する施設の構内及び職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成23年3月10日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月10日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

普通小型乗用車 6台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 借入場所

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所農政課

伊那市荒井3497

長野県上伊那地方事務所農政課

飯田市追手町2-678

長野県下伊那地方事務所農政課

松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所農政課

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所農政課

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野地方事務所農政課

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) レンタカー業を営む者であり、道路運送法（昭和26年法律第183号）第80条第1項の規定による許可を受けている者であること。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県農政部農業政策課
電話 026 (235) 7213

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年3月23日(水) 午後4時
イ 場所 長野県庁 西庁舎301号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成23年3月15日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で議決され、平成23年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

公告

平成23年3月7日、安曇野有明土地改良区の定款変更を認可しました。

平成23年3月10日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

県営池田南部地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年3月10日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営畠地帶総合整備事業

2 工事着手年月日

平成16年10月28日

3 工事完了年月日

平成23年2月28日

農地整備課

農業政策課